

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 27日

静岡県知事殿

提出者

住所 大阪府大阪市東住吉区桑津3-28-1

氏名 三和電子サーキット株式会社

代表取締役社長 伊藤和也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06 - 4301 - 1531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三和電子サーキット株式会社 東海工場		
事業場の所在地	静岡県	磐田市	海老塚793-1
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業		
② 事業の規模	22.2億円(令和5年度売上高)		
③ 従業員数	193人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙ー1の通り		

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙ー2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 5年度）実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量
	廃アルカリ	2,918.450 t
	廃プラスチック類	94.340 t
	汚泥（泥状のもの）	9.580 t
	廃油	3.540 t
	木くず	3.960 t
	（これまでに実施した取組） ・生産に合わせた薬液当の更新量の見直し 発生量の監視及び削減を継続実施中 ・廃棄物の有価化推進を継続実施中（金属関連はすべて有価処理） （生産量減少により、発生量減少も品質要求の高まりにより発生比は UP傾向	
②計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量
	廃アルカリ	3,000.000 t
	廃プラスチック類	105.000 t
	汚泥（泥状のもの）	25.000 t
	廃油	3.000 t
	木くず	5.000 t
（今後実施する予定の取組）		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客品質要求の高まりにより管理精度向上による廃棄物量UP傾向 品質向上によるトータル削減を推進中</li> <li>・生産効率改善による削減推進・洗浄方法見直し</li> <li>・監視等による廃液量の削減推進</li> </ul>
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック・廃油・無機性汚泥・廃酸・廃アルカリはそれぞれに分別、保管をしている。</li> </ul>
	②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価化可能な廃棄物を調査し、有価化を推進し廃棄物の削減をはかる</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和 5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)
	廃アルカリ	2,008.410	0.000	0.000	0.000

①現状	廃プラスチック類	94.340	0.000	0.000	0.000	94.340
	汚泥（泥状のもの）	9.580	0.000	0.000	0.000	9.580
	廃油	3.540	0.000	0.000	0.000	3.540
	木くず	3.960	0.000	0.000	0.000	3.960
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の分別精度を上げ有価化推進及び廃物削減を実施</li> <li>・ 委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定</li> </ul>					

		【目標】				
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
②計画	廃アルカリ	2,000.000	0.000	0.000	0.000	3,000.000
	廃プラスチック類	105.000	0.000	0.000	0.000	105.000
	汚泥（泥状のもの）	25.000	0.000	0.000	0.000	25.000
	廃油	3.000	0.000	0.000	0.000	3.000
	木くず	5.000	0.000	0.000	0.000	5.000
	（今後実施する予定の取組） ・生產品目・要求品質の変化により廃棄物が増加傾向より顕著にある。 廃棄物の再生利用化等への検討を更に推進していきます。 今年度受注減による発生量の現状が考えられ、生産による発生比率削減を目標にし活動を推進する。					
※事務処理欄						



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 産業廃棄物の一連の処理の工程

(主要原材料)

(製造工程)

(発生産業廃棄物)

(処理・処分)

委託処理部分を示す。

銅張積層版

1. 材料切断

→ 廃プラスチック

→ 業者引取り (委託処理) → 埋立て  
 → 銅分回収 → 業者へ売却 → 再生利用

2. 穴明け加工

→ 廃プラスチック  
 → アルミ板

→ 業者引取り (委託処理) → 埋立て  
 → 業者へ売却 → 再生利用

3. 電気メッキ加工

→ 廃酸  
 → 廃アルカリ

→ 業者引取り (委託処理) → 埋立て/燃料補助剤

4. パターン形成加工

→ 廃アルカリ

→ 業者引取り (委託処理) → 埋立て/燃料補助剤

5. 回路形成加工

(現像・エッチング・剥離)

→ 廃アルカリ  
 → 廃酸

→ 業者引取り (委託処理)  
 → 銅分回収 → 業者へ売却 → 再生利用

6. レジスト・マーキング加工

→ 廃アルカリ  
 → 廃油(特別管理廃棄物含む)  
 → 廃プラスチック

→ 業者引取り (委託処理) → 埋立て  
 → 業者引取り (委託処理) → 焼却  
 → 業者引取り (委託処理) → 埋立て

7. 半田レベラー

→ 廃ハンダ

→ 半田分回収 → 業者へ売却 → 再生利用

8. 外形加工

→ 廃プラスチック

→ 業者引取り (委託処理) → 埋立て  
 → 貴金属・銅分回収 → 業者へ売却 → 再生利用

9. 仕上処理加工

→ 廃アルカリ

→ 業者引取り (委託処理) → 埋立て/燃料補助剤

10. 梱包出荷

→ ダンボール廃材

→ 業者引取り (委託処理) → 再生利用

11. 排水処理

→ 汚泥(無機性)

→ 業者引取り (委託処理) → パラジウム回収後埋め立て

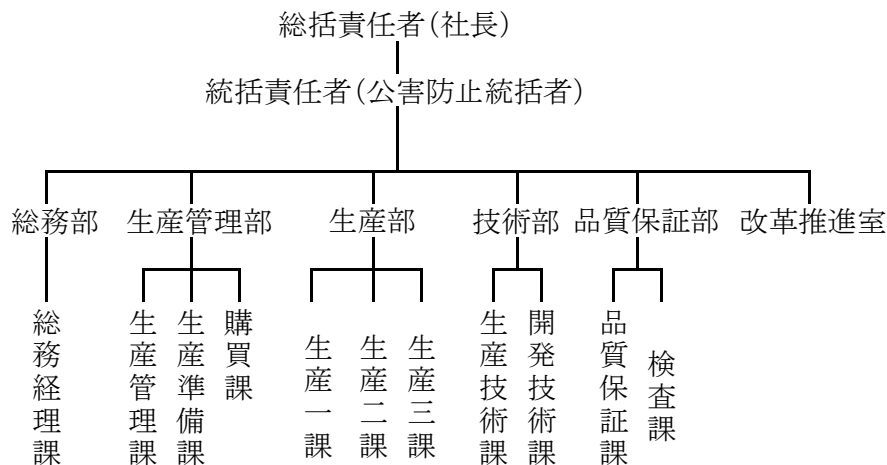
12. 購買(梱包剤・消耗品)

→ 木くず  
 → 蛍光灯

→ 業者引取り (委託処理) → 再生利用  
 → 業者引取り (委託処理) → 再生利用/埋立て

産業廃棄物の処理に係る管理体制及び各部署役割

(1) 管理組織図〔東海工場〕



(2) 責任者

総括責任者	伊藤和也
統括責任者	鈴木 誠
産業廃棄物管理責任者	鈴木 誠
特別管理産業廃棄物管理責任者	佐藤 諒
廃棄物担当	総務経理課 課長 生産技術課
	山下敬之 佐藤 諒

(3) 廃棄物に関する責務

- ①総括責任者 廃棄物に関する総括的な把握を行なう。  
廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認等、
- ②統括責任者 総括責任者を補佐し廃棄物処理に関する事項を把握・監視し統括的な管理を行う。
- ③廃棄物管理担当 (総務経理課, 生産技術課)  
廃棄物処理計画の作成  
廃棄物管理状況の把握と改善策の検討  
処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理  
委託契約の締結  
産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理  
監督官庁への各種報告  
社員、関連会社に対する教育・啓発  
その他関係する事項
- ④生産部 各発生工程の原材料の使用量把握、減量化の方策検討等、